

テーマ：農林漁業の担い手づくり支援等

令和2年11月14日

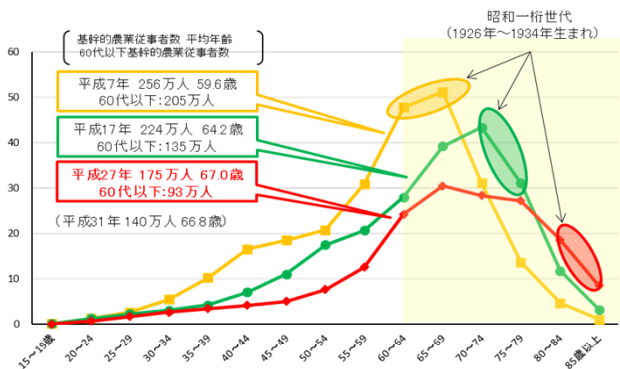
農林水産省

農林漁業の担い手づくり支援等【農業】

- 我が国の農業者は、一層の高齢化及び減少が進行しており（平成31年：140万人、平均年齢66.8歳）、世代間のバランスがとれた農業就業構造の実現に向けて、**青年層の就業者の増加が喫緊の課題**。
- **法人経営体数**は、年々**着実に増加**（平成31年：23,400法人。平成17年比で2.7倍）。
- 我が国農業が**持続的に発展し、食料等の農産物の安定供給及び多面的機能の発揮**という役割を果たしていくためには、一層の**担い手の育成・確保**を進める必要。

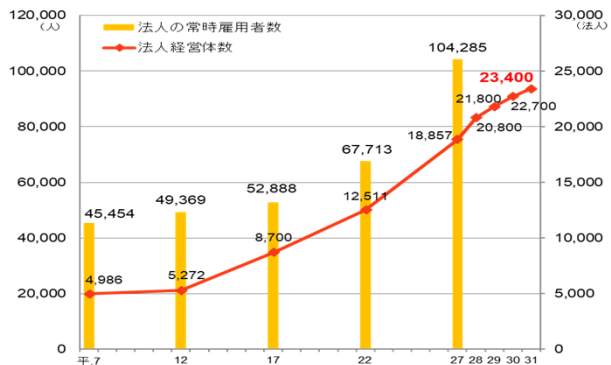
農業の担い手の現状・課題

○基幹的農業従事者の数及び年齢構成



資料：農林水産省「農林業センサス」(組替集計)、「農業構造動態調査」

○農業経営の法人化



資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」、「耕地及び作付面積統計」

担い手の育成・確保に係る施策のビジョン

【食料・農業・農村基本法の基本理念】

食料の安定供給の確保

- 良質な食料の合理的な価格での安定供給
- 農業の生産性の向上を促進しつつ、国内の農業と食品産業の健全な発展等

多面的機能の十分な発揮

- 国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等

農業の持続的な発展

- 農地、水、**担い手等の生産要素の確保**と望ましい農業構造の確立
- 自然循環機能の維持増進

農村の振興

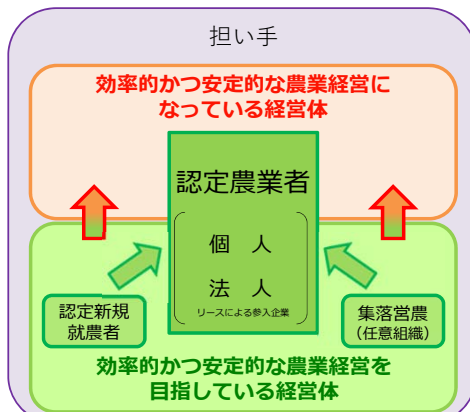
- 農業の発展の基盤として
 - ・農業の生産条件の整備
 - ・生産環境の整備等福祉の向上

国民生活の安定向上・国民経済の健全な発展

担い手の定義

- ① 効率的かつ安定的な農業経営（主たる従事者が他産業従事者と同等の年間労働時間で地域における他産業従事者とそん色ない水準の生涯所得を確保し得る経営）になっている経営体
 - ・「認定農業者」
 - ・「認定新規就農者」
 - ・将来法人化して認定農業者となるが見込まれる「集落営農」
- ② 効率的かつ安定的な農業経営を目指している経営体。具体的には次の者をいう。
 - ・「認定新規就農者」
 - ・「認定農業者」
 - ・「集落営農」

〈担い手のイメージ〉



(資料) 農業構造の展望 (令和2年3月31日)

- 担い手の育成・確保のための施策として、①担い手の経営発展を後押しし経営基盤を強化する対策と、②新規就農者を確保する対策を実施。
- これらの対策等により、①農業経営体の経営規模の拡大や農業粗収益等の増加、②新規に農業に参入した者が2.6倍に増加、施策の対象者について経営開始後順調に収入が増加、といった効果が出ている。

担い手の育成・確保に資する主な事業

担い手の経営発展の後押し

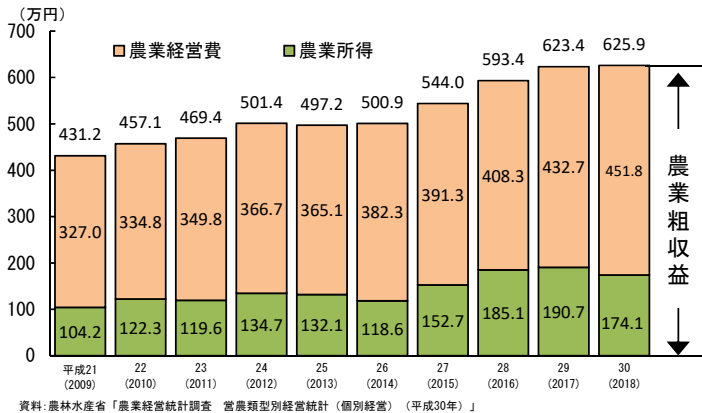
- **農業経営法人化支援総合事業**（元年度執行額：6億円）
都道府県レベルに設置された農業経営相談所が関係機関と連携して行う、農業経営の法人化、円滑な経営継承等に関する経営相談、経営診断、巡回指導等の取組を支援。
- **人・農地問題解決加速化事業**（元年度執行額：2億円）
地域の徹底した話し合いにより担い手への農地の集積・集約化を加速化させる観点から、人・農地プランの実質化の取組を支援。
- **強い農業・担い手づくり総合支援交付金**（元年度執行額：24億円）
<先進的農業経営確立支援タイプ・地域担い手育成支援タイプ>
担い手の経営発展のため、担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械・施設等を導入する取組を支援。

新規就農

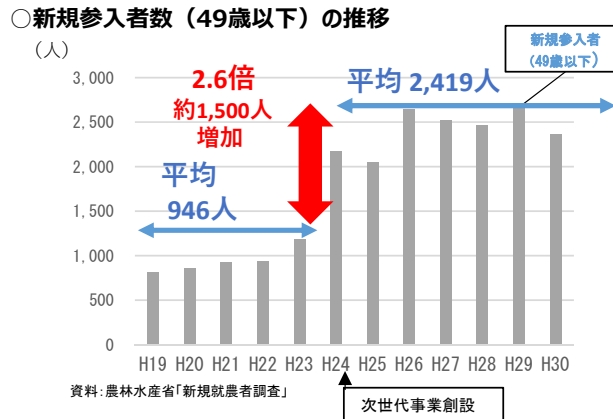
- **農業人材力強化総合支援事業**（元年度執行額：203億円）
 - (1) **農業次世代人材投資事業**
次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、就農準備段階や経営開始時の経営確立を支援する資金を交付。
 - (2) **地域の新規就農サポート支援事業**
地域のサポート機関が就農希望者に対して行う就農準備段階の指導、経営開始時の相談対応などの一貫したサポート体制づくりを支援。
 - (3) **農の雇用事業**
農業法人等が働きやすい職場環境を整備しつつ行う49歳以下の新規就業者への実践研修、新たな法人設立に向けた研修や多様な人材の確保等を支援。
 - (4) **農業経営確立支援事業**
若者の就農意欲を喚起する活動や労働力確保と農業の「働き方改革」を一体的に推進する取組を支援。学生等に農業経営者育成教育を行う地域の中核農業教育機関の教育内容の高度化や実践的なりカレント農業教育の実施を支援。

効果

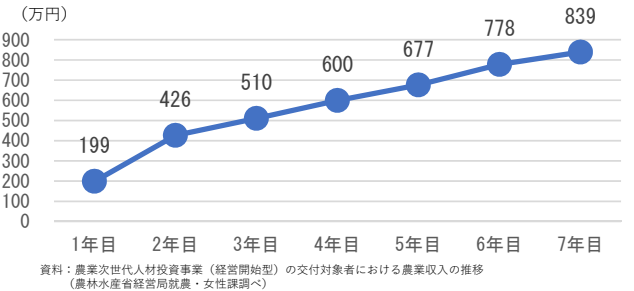
農業経営体の農業所得等の推移



新規に農業に参入した者の数等



農業次世代人材投資事業の支援対象者における農業収入の推移

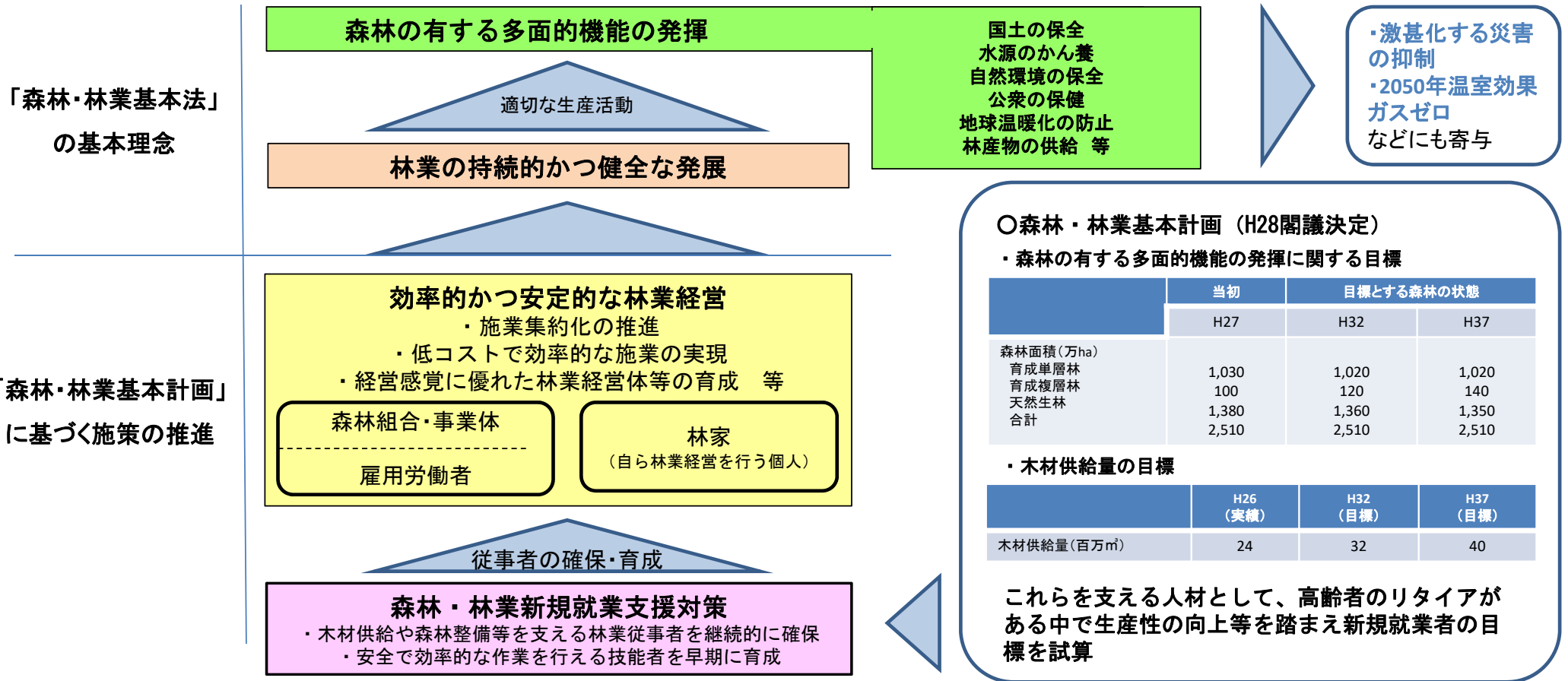


○支援終了1年後（経営開始6年後）の定着率：94.9%

資料：農業次世代人材投資事業（経営開始型）支援終了1年後（H30）の定着率（農林水産省経営局就農・女性課調べ）

林業を支える人材の確保・育成支援の施策上の位置付け

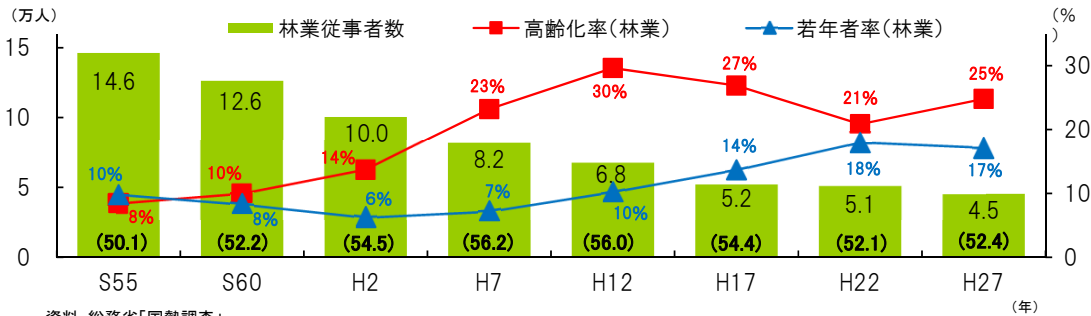
- 「森林・林業基本法」において、林業は、森林の有する多面的な機能の発揮に重要な役割を果たしており、林業の担い手の確保や生産性の向上などにより、持続的かつ健全な発展が図られなければならないとされている。
- このため、「森林・林業基本計画」に基づき、将来目指すべき事業量の実現に必要な林業の現場を支える林業従事者を継続的に確保することが重要である。



林業における継続的な従事者確保の必要性と効果

- 森林の有する多面的な機能を発揮する上で、長期の育成期間を要する林業の担い手である従事者を継続的に確保することが必要。
- 林業従事者が4.5万人と減少傾向にある中、平成15年の「緑の雇用」事業開始以降は、林業への新規就業者は年間約2千人から年間約3千人を超える水準への増加や、林業従事者の若返り(H12平均56歳→H27平均52歳)など、林業従事者の確保に大きく貢献。
- 3年間の体系的な研修により、安全性や効率性などの高度な技能を持った従事者についても増加している。

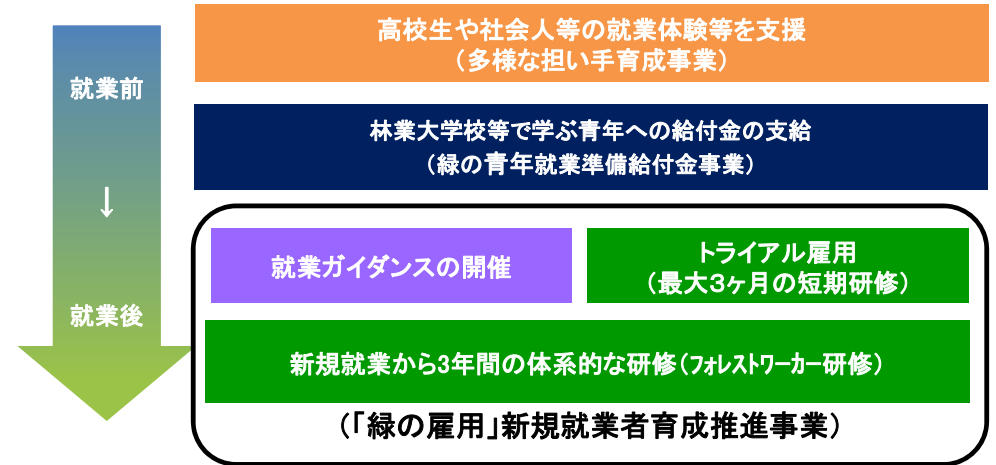
林業従事者が減少する中で平均年齢が低下



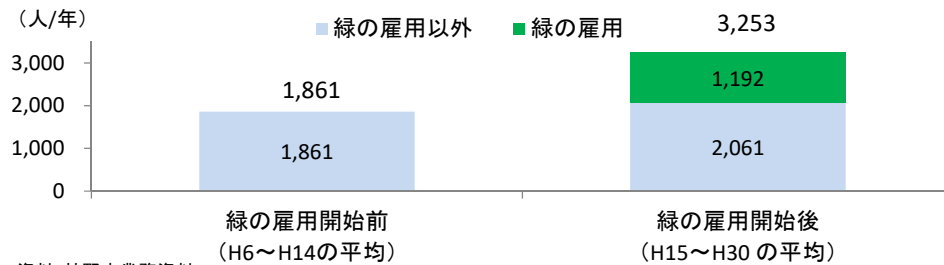
資料:総務省「国勢調査」

注: 高齢化率とは、従事者数に占める65歳以上の者の割合。若年者率とは、従事者数に占める35歳未満の者の割合。
()内は、林業従事者の平均年齢(H7以前は林野庁試算による)

森林・林業新規就業支援対策の概要



新規就業者数が増加し、林業従事者の確保に貢献



資料: 林野庁業務資料

目標: 本対策による新規就業者数
【毎年1,200人を確保】

- 森林・林業基本計画(平成28年5月閣議決定)で定める、森林の有する多面的機能の発揮に関する目標(森林の状態等)並びに林産物の供給及び利用に関する目標を達成するため、毎年必要となる新規就業者数の目標を1,200人と算定。

漁業生産を担う人材の確保・育成支援の施策上の位置付け

- 水産基本法の下、水産資源の持続的利用の確保と水産業の健全な発展を図ることで、水産物の安定供給を確保。
- 今次の「水産政策の改革」の大きな柱は、水産資源の適切な管理。資源管理と成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスの取れた就業構造を確立することを目指す。
- 漁業生産を担う人材(漁業就業者)は約15万人(平成30年)。65歳以上の高齢漁業者が38%であり、若年層の就業を継続的に確保していくことが必要。

【水産基本法の基本理念】

国民に対する水産物の安定供給

水産資源の持続的利用の確保

- 水産資源の適切な保存及び管理
- 水産資源に関する調査・研究
- 水産動植物の増養殖の推進 など

水産業の健全な発展

- 効率的かつ安定的な漁業経営の育成
- 漁場利用の合理化の促進
- **人材の育成及び確保** など

【水産政策の改革】

目指すべき将来像

- 水産資源の適切な管理
- 水産業の成長産業化

- 漁業者の所得向上
- **年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立**

【漁業人材育成総合支援事業の役割】

若年層の就業を継続的に確保し、育成・定着を図っていく

【担い手】

消費者ニーズを捉えつつ、持続的な水産資源の利用や持続可能な収益性の高い操業体制への転換等の課題に取り組む者を、効率的かつ安定的な漁業経営体となるべく育成し、今後の漁業生産を担っていく主体と位置付け。これを基本計画では、担い手と呼んでいる。

図1 漁業就業者数の推移

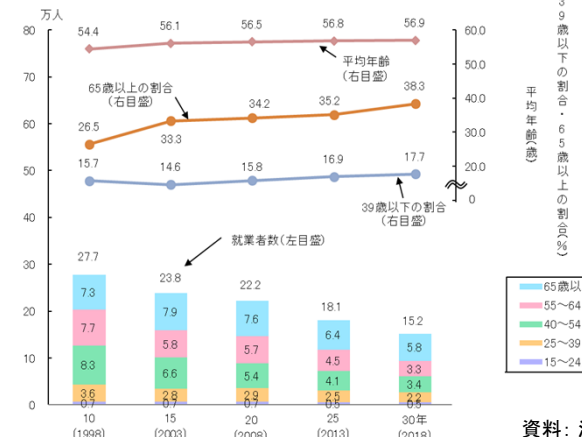
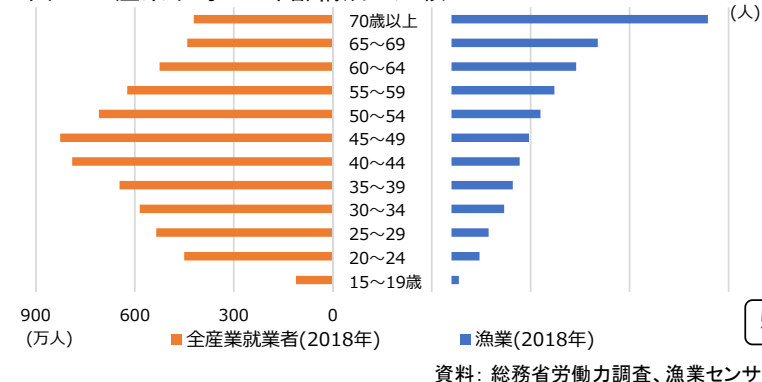


図2 全産業平均との年齢構成の比較



漁業人材育成総合支援事業の実施状況と効果

- 新規漁業就業者の就業初期の課題である、漁業に関する技術や知識の習得等を支援することで、漁業への定着や独立後の水揚げ収入の向上に寄与。
- 研修受講者からは、事業が就業のきっかけになったとの評価を受けており、若い新規漁業就業者の確保に貢献。

目標：新規漁業就業者数
【毎年2,000人を確保】

40歳未満の若手新規就業者のうち、1/3を事業利用者が占める。

表1 新規就業者数の推移

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
1,790	1,875	1,915	1,927	1,971	1,943	1,729

図1 40歳未満の新規漁業就業者数の推移

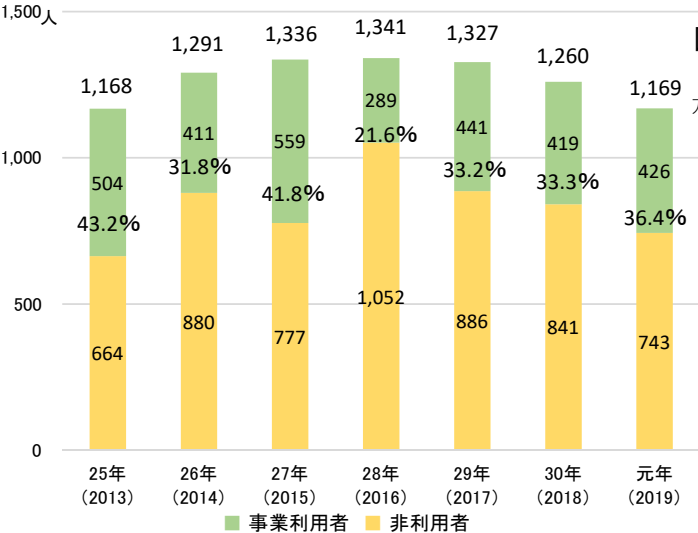
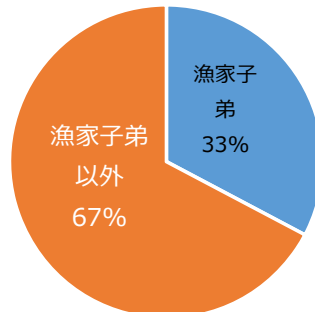
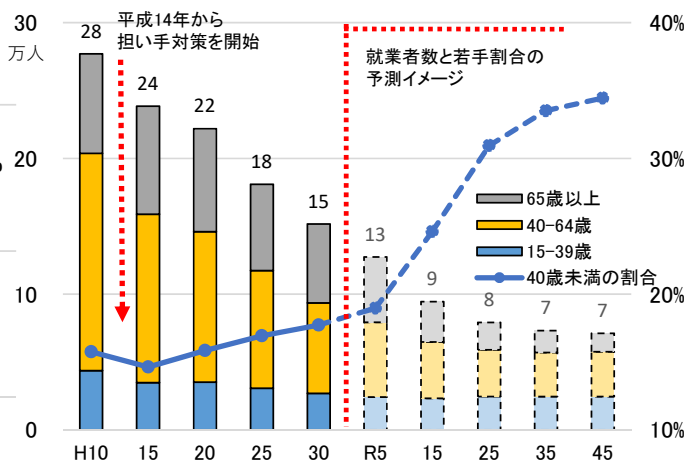


図2 新規漁業就業者に占める漁家子弟の割合(H30)



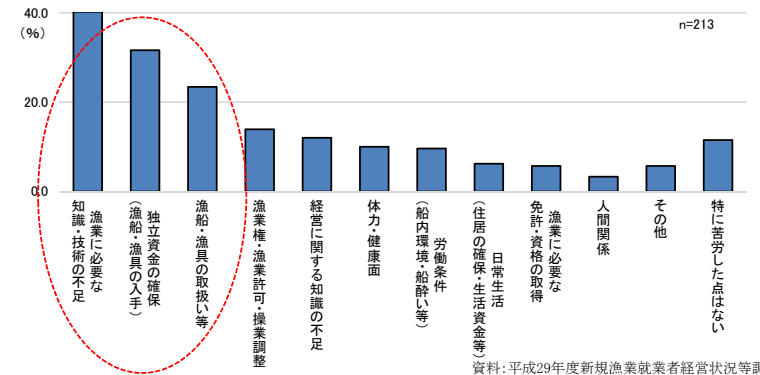
資料：都道府県及び(一社)全国漁業就業者確保育成センターが実施した調査を水産庁にて集計

図3 漁業就業者数と年齢構造の推移と予測イメージ



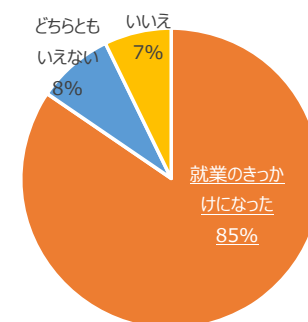
資料：漁業センサスに基づき、水産庁作成(過去5年間の年齢階層ごとの増減率及び新規就業者数を用いて、今後も同様に変わると仮定して推計)

図4 新規漁業就業者の就業初期の課題(複数回答)



資料：平成29年度新規漁業就業者経営状況等調査

図5 長期研修受講者へのアンケート結果(長期研修が就業のきっかけになったか)



資料：平成29年度新規漁業就業者経営状況等調査

表2 H30新規漁業就業者と事業利用者の年齢構成比較

年齢(歳)	H30新規就業者全体	うち事業利用者
15-39	64.8%	84.1%
40-59	25.6%	15.7%
60以上	8.2%	0.2%
その他・不明	1.3%	0.0%
平均年齢(歳)	34.3	28.2

資料：水産庁業務資料